



2025年11月4日

各位

会 社 名 データセクション株式会社 代表者名 代表取締役社長執行役員CEO 石原 紀彦 (コード番号:3905 東証グロース)

問い合わせ先

法務部長 野澤 祐一 TEL. 050-3649-4858

主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

2025 年 10 月 24 日付で当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動が生じた経緯

2025年10月31日付(報告義務発生日 2025年10月24日)で、以下の株主より大量保有報告書(変更報告書 No. 2)が関東財務局に提出されたため、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動を確認いたしました。2025年10月24日付で当該主要株主による当社第19回新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)の全量行使がなされましたが、これに先立ち同日付で当該主要株主とアースエレメンツ・キャピタル株式会社との間で、当社第19回新株予約権の行使により取得した全株式にかかる議決権等行使等権限の委任契約(以下、「本委任契約」といいます。)が締結されており、当社の発行済株式数及び当該主要株主の保有する当社株式数が同数増加した一方で、当該主要株主の所有する議決権の数に変動がなかったことから、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりました。

また、当該主要株主より、当該主要株主とアースエレメンツ・キャピタル株式会社との間において本委任契約が締結された理由について、本新株予約権の行使により取得する当社株式にかかる議決権等行使等権限を保持する意向が無く、早期に当社の事業運営に必要な資金を拠出するために、当該議決権等行使等権限をアースエレメンツ・キャピタル株式会社に委任することとした旨の説明を受けております。これに加え、当該主要株主より、当該主要株主の指示、命令又は示唆に服さない第三者であることから、アースエレメンツ・キャピタル株式会社を当該議決権等行使等権限の委任先として選定した旨の説明を受けております。

2. 異動した株主の概要

主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

(1)	名称	First Plus Financial Holdings Pte. Ltd.
(2)	所 在 地	8 MARINA VIEW #36-02 ASIA SQUARE TOWER 1 SINGAPORE
(3)	代表者の役職・氏名	CEO LI ZHIBO
(4)	資 本 金	70,000,000 シンガポールドル
(5)	事 業 内 容	投資業

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数	総株主の議決権の数	大株主順位
	(所有株式数)	に対する割合	
異動前	22, 300 個	10. 15%	第2位
(2025年9月30日現在)	(2,230,000株)		
異動後	22, 300 個	9. 50%	第2位
(2025年10月24日現在)	(2,230,000株)		

- (注) 1. 総株主の議決権の数に対する割合は、少数点第3位を四捨五入しております。
 - 2. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2025 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 22,103,051 株から、同日現在の議決権を有しない株式数 128,751 株を控除した数に係る議決権 の数 219,743 個を分母として算出しております。
 - 3. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2025 年 10 月 24 日現在の発行済株式総数 23,591,051 株から、2025 年 9 月 30 日現在の議決権を有しない株式数 128,751 株を控除した数 に係る議決権の数 234,623 個を分母として算出しております。
 - 4. 大株主順位は保有株式数ベースで記載しており、第1位は東海東京証券株式会社となっておりますが、証券会社が業として行う信用取引による保有分の影響により、主要株主及び主要株主である筆頭株主には該当いたしません。

4. アースエレメンツ・キャピタル株式会社の概要

(1)	名称	アースエレメンツ・キャピタル株式会社	
(2)	所 在 地	東京都港区赤坂9丁目6番28号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 清水 政宏	
(4)	資 本 金	1,000 万円	
(5)	事 業 内 容	コーポレートアドバイザリー業務	
		投資事業有限責任組合、匿名組合の組成・管理・運用	
(6)	当社との関係		
	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関連当事者への	該当事項はありません。	
	該 当 状 況		

(注) 当社は、アースエレメンツ・キャピタル株式会社並びに同社の役員及び関係企業等(以下、「アースエレメンツ・キャピタル社関係者」といいます。)が暴力団等の反社会的勢力であるか否か、及び反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチ(所在地:東京都港区赤坂2-16-6、代表者:羽田 寿次)に調査を依頼した結果、アースエレメンツ・キャピタル社関係者について反社会的勢力等や違法行為に関わりを示す該当情報が無い旨の2025年10月27日付調査報告書を受領いたしました。従いまして、当社はアースエレメンツ・キャピタル社関係者が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

5. 今後の見通し

本件は、大量保有報告書(変更報告書)に基づくものであり、今後の見通しについて特に記載すべき事項はありません。

以上